

提 言

小児保健・医療者に求められる
「子どものためのアドボカシー活動」

五十嵐 隆 (国立成育医療研究センター理事長)

アドボカシー (advocacy) とは「力の弱い人のために代弁して活動すること」を意味します。小児保健・医療者にとっての子どものためのアドボカシーとは、「子どもの健康と幸せのために子どもの代わりとなって活動すること」です。小児保健・医療者は子どもの健康と幸せのために中心となって活動出来るリーダーです。

医療・医学の進歩などにより現在の子どもの死亡率は激減し、重篤な疾病の予後も改善しています。しかしながら、子どもの自殺、医療的ケア児、発達障害、虐待、子どもの貧困などの新たな課題も深刻です。こうした子どもの健康や幸せを阻害する危機は小児保健・医療者の地道な保健・医療活動だけで解決することが難しく、シルバー民主主義によって構築されているわが国の現在の社会システムや政策を子どものためのものに変更することが求められています。

子どものためのアドボカシー活動の対象は、(a) 自分が接する患者さんとその周囲、(b) 子どもが住む地域、(c) 国・地方自治体、(d) 国民やメディア・コミュニケーションなど、さまざまです。例えば、予防的治療で自宅では気管支喘息発作が起きないのに、保育所や学校で発作が繰り返される場合、保育所や学校の環境整備に問題がないかを調べるなどの活動は (a)、教育委員会の委員に小児科医が就任し、中学校で妊娠や避妊に関する健康教育を実施する活動や、在宅医療を受ける患児とその家族を支援する医療型短期入所施設を設立し運営する活動は (b)、海外で実施されているがわが国では定期接種として認められていないワクチンの有効性を示して国に定期接種化を要望する活動や、「成育基本法」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行や、「こども家庭庁」設立に向けた活動は (c)、予防接種健康被害救済制度で患者さんが救済されることは、ワクチン接種と障害の因果関係が医学的に認められることを必ずしも意味しないことを国やメディアに伝えることは (d) に相当します。

米国小児科学会 (Pediatric Academic Society : PAS) は子どものためのアドボカシーを小児科医が目指すべき重要な活動として捉え、アドボカシー活動の啓発だけでなく、会員向けの具体的な事例検討会などを1980年代から実施しています。私は日本小児科学会会長であった2010年頃に米国小児科学会のこの活動を知り、日本小児科学会としてもこれに取り組むことを表明しましたが、具体的活動を広めるには至りませんでした。2021年に成育医療研究センターの余谷先生が中心となってこの活動の気運が高まり、同センターのインハウス研究費を使って啓発活動や勉強会が始まりました。その活動は多くの若手小児科医からの賛同を得、仲間を増やし、2023年からはPASの担当者とも連携し、日本小児科学会としての正式な活動が始められています。岡前会長や滝田現会長の御理解と御支援に感謝すると共に、小児保健・医療者だけでなく子どもに接するさまざまな関係者にもこの活動が周知され、多くの方が子どものためのアドボカシー活動に参画されることを願っています。私自身の力では果たせなかったことを若い世代の方々が成し遂げることで、わが国の子どもの健康や幸せが増進することを祈ります。